

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会
令和 6 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時

令和 7 年 1 月 16 日 (木) 10 時 00 分 ～ 10 時 35 分

2. 開催場所

富岡町総合福祉センター 第 1・2 会議室

3. 出席者

・理事定数 10 名 出席 10 名

新妻哲二、渡辺達生、寺島利文、坂本和久、田中美奈子、末永博幸、堀本典明、遠藤則政
山本育男、飯塚裕之

・監事 2 名 出席 2 名

原田八十治、三瓶光子

4. 提出議題

専決処分第 2 号 給与規則の一部改正について

報告第 2 号 職務執行状況の報告について

5. 議事録作成者

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 富岡事務所総務係 木谷畑満美

6. 開会

1.開会あいさつ 穴倉事務局長	開催の前に資料の差替えのお知らせしたいと思います。事前に送りました資料ですが若干修正・追加等がありましたので机の上にお配りしている資料をご覧くださいと思います。 それでは只今より、「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 令和6年度第3回理事会」を開会致します。
2.会長あいさつ 山本会長	開催にあたり、山本育男会長より、ご挨拶申し上げます。 会長あいさつ
3.出席確認 穴倉事務局長	ありがとうございました。本日、理事10名中、本日は10名、監事2名中、2名が出席しております。定款第29条第1項に規定された、理事会の成立要件である、理事の過半数以上が出席しておりますので、本日の理事会は成立したことをお知らせします。
4.議長選出 穴倉事務局長	ここで議長の選出を行います。定款第30条の規定により、理事会の議長は理事の互選ととなっておりますが、慣例により会長に議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 ＜異議なしの声＞ 会長よりお願い致します。
山本議長	それでは暫時、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願い致します。それでは次第に沿って進めますのでよろしくお願い致します。
5.議事録署名人 山本議長	審議に入る前に議事録署名人の指名を行いたいと思いますが、議事録署名人指名をどのようにしたら良いのかお諮り致します。 ＜議長一任との声＞ はい。議長一任との声がありましたので、私から議事録署名人を指名させていただきます。 <u>議事録署名人に堀本典明理事。同じく渡辺達生理事。お二人を指名させていただきます。</u> よろしくお願い致します。

7. 議事進行記録

山本議長	それでは議事に入ります。 専決処分第2号「給与一部改正について」の件を議題と致します。なお、報告案件のため、採決は行いませんのでご了承下さい。内容の説明を事務局より求めます。
6.専決処分第2号 富沢係長	はい。議長。 [専決処分第2号について説明]
山本議長	はい。事務局からの説明が終了しましたので、質疑を承ります。何かございませんでしょうか。
寺島理事	2つほど質問させていただきます。1つ目は介護職員処遇改善加算についてです。金額は分かりました。直接処遇職員だけに該当するのですか？間接処遇職員は福祉は全体で行っているものなので事務職員とか間接処遇職員の支給はどうなっているのか？支給が無いとすれば今後どうするのか？2つ目は国からの予算の関係と思いますが増額したことは了解しました。資格が重なった場合は金額が高い方を優先するということですか？前にも話が出たかと思うのですが改めて確認させて顶きたいと思います。
穴倉事務局長	質問の1つ目ですが介護処遇改善手当は直接介護する職員の方にはもちろん支給します。介護保険事業所であれば会計事務や色々な事務処理があります。事務を担当する職員1名は現段階で支給しているのが現状です。ただこの事業所は1つですので今現在は介護に従事している職員と、その事務をしている職員のみとなっています。ほかの事業所を見ると全体的に同じ事業所なので全職員に支給をしている事業所もあると聞いています。介護処遇改善については介護報酬から処遇改善が入るのですが限られた財源ですので現段階では対象する職員のみとなっておりますが今後、全職員にできれば支給をしていきたいと考えていますが、自主財源を投入することになりますので慎重に検討をさせて頂きたいと思います。 2つ目の資格手当に関しては、基本的には今回の処遇改善の中で言いますと①から③がありますがこの中で一番高い資格を持っているものになります。例えば①と②の両方資格を持っていたとしても①のみの支給となります。処遇改善とは他に給与規則の中に特殊勤務手当があります。その中に介護福祉士が5,000円を支給する規則があります。給料規則の中の特殊勤務手当5,000円＋処遇改善手当8,000円については両方支給する規則となっております。
山本議長	はい。ありがとうございます。それでは専決処分第2号「給与一部改正について」の件を終わりに致します。 議案第2号「職務執行状況」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。なお、報告案件のため採決は行いませんのでご了承下さい。内容の説明を事務局より求めます。

7.議案第 2 号 富沢係長	はい。議長 〔議案第 2 号について説明〕
山本議長	はい。事務局からの説明が終わりました。質疑を承ります。何かございませんでしょうか
遠藤理事	(3)の③の生活福祉資金貸付事業の交付金 1,582,240 円ですが、国での予算の貸付け何億だか別の県で返還されないとかあったのですが町の場合、今後の対応はどの様になっていますか？
穴倉事務局長	今のご質問ですが、特例貸付の償還に関しましては説明があった通りコロナ貸付けが終了した後も生活再建される方が難しい状況で県を上げましてフォローアップ支援を推進しているところで、フォローアップ支援の事務費として年間 150 万の金額がくるのですが、そちらを交付されています。今後はフォローアップ支援対象者の訪問・電話・様子伺いを行いながら生活状況を確認しながら償還を出来ればして頂く様に促していく活動になるかと思えます。福島県では 3 万 5 千件（128 億円）貸付をしているそうです。全国的には 350 万件(1,4 兆円)の貸付けを実行しているところです。こちらに関しては全国的に貸付後のフォローアップ支援を充実させていくことで富岡社協では吉成がフォローアップ推進委員の委員になっています。県の会議に定期的に参加しまして今後のフォローアップ支援の活動しているところです。
山本議長	はい。ありがとうございます。それでは議案第 2 号〔職務執行状況〕の件を終わりに致します。それではその他、理事の皆様から何かございませんか
	〈なしとの声〉
	それではないとのことですので、事務局より事務連絡等何かございませんか。
8.その他 穴倉事務局長	2 点ほど連絡させていただきます。1 点目は旅費及び日当の支払い方法についてお知らせしたいと思えます。理事及び監事の皆様の旅費及び日当については、本日もそうですが今まで現金にてお支払いさせていただいておりましたが令和 7 年度 5 月理事会から振り込みでお支払いをさせて頂きたいと考えています。福島県社協からも不祥事防止の観点から極力職員が現金を取り扱わないと言った指導を受けておりますので令和 7 年度から振込にて対応させて頂きたいと思えますので理事及び監事の皆様のご理解とご協力をお願い致します。その他にも職員の現金の取り扱いについては厳しく管理していますが募金や義援金などについては現金を取り扱うことが今後もありますので、そういったことを含めて今後も厳しく管理していきますので宜しくお願い致します。尚、振り込みの際には口座番号を皆様から教えていただく必要があります。後程文章にてお知らせしたいと思いますので宜しくお願い致します。2 点目ですが皆様の机の上に社協のパンフレットをご用意させていただきました。社会福祉が推進する地域福祉については全国的に非常に分かりにくいとの声があります。これは全国の社協でも課題にとらえています。本会についても、この点については課題だと認識しています。

山本議長	令和6年度5月に行われた理事会においても寺島理事からも地域福祉は支援対象者が広く社協は事業数が多いので分かりやすい情報提供とPR活動が必要ではないか?と言うご意見も頂いています。その様なご意見を踏まえまして、今まで本会としては情報提供の媒体として社協だより・ホームページ・公式ライン・公式インスタグラムに加えて今回はパンフレットを作成しました。色々なツールを使いまして幅広い方に情報提供をしていきたいと思いますが、高齢者の方については紙の媒体が一番いいとの声が有りますので今回作成をさせていただいています。尚、このパンフレットについては毎年度事業計画を変更いたしますので今後は毎年度作成しまして町民の皆さまに情報を提供をしていただきたいと思います。 色々な事業を準備しておりますが、準備しても町民の方に利用していただければ意味がないので、なるべく情報提供をしていきたいと考えています。理事と監事の皆様にもこのパンフレットを活用していただきまして、町民の方でサービスを使いたい、この様なサービスが使えるのではないかと町民の方がいた場合はPR活動もお願いしたいと考えていますのでご理解とご協力をお願いいたします。 はい。それでは以上で議事に与えられたました議事は全て終了致しましたので、慎重審議ありがとうございました。
9.閉会あいさつ	はい。皆様お疲れ様でした。以上をもちまして、令和6年度第3回理事会の全ての日程を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上

この議事録の正確性を期する為、次のとおり署名する。

令和7年1月16日

議長

山本育男



議事録署名人

堀本典明



議事録署名人

渡辺達生



監事

原田八十治



監事

三瓶光子



